

年度末退職予定者資料

茨城県職員組合 じちろう共済関係手続

2024.1.19

組合員資格が継続する方

4月以降県の職場に残る方

正職員でなくなった方でも、定年前再任用職員や
会計年度任用職員となり引き続き勤務する方。

- 組合員である限り各種共済制度は継続して利用することができます。
解約する必要はありません。

4月以降 県を離れる方

民間企業への就職など、完全に県の職場から離れる方。

→ 最長でも9月末の満期で解約です。次回更新は出来ません。

3月末退職後、9月末満期まで継続を希望される方は、掛金控除のため
県庁生協に引き落とし口座の登録をしてください。

そうでない方は3月の掛金控除を最終とし4月末での解約です。

4月以降の予定がはっきりしない方

まだ4月以降の予定を決めかねている方。

→ 慌てて解約手続きをしないでください。

3月末退職でも団体生命共済は、満期の9月末まで継続できます。

他の制度も併せてご利用いただけます。

退職する方の解約手続き

解約の際に提出が必要な書類は以下のとおりです

- 解約申込書（兼 解約返戻金請求書）

長期共済・税制適格年金・親子共済を解約する方は証書原本が必要です。

（紛失した方は、紛失届欄に署名し免許証等の写しを添付してください）

- 自治労共済生協 出資金返戻請求書

記入例を参考に、それぞれの書類に記入押印してください。

総合共済基本型 退職餞別金について

じちろう共済の団体生命共済または総合共済基本型に現在加入しており
3年以上の加入期間を有し退職される方が対象となります。

上記の要件を満たし、退職する方は記入例を参考に、
総合(慶弔)共済金支払い請求書 に記入してください

退職者の会にご加入ください

県の職場を離れる方はぜひ職員組合退職者の会にご加入ください。
加入申込書と年会費納入のため預金口座振替依頼書をご提出ください。
(行政情報ネットワークに掲載してあります)

主な活動は、ゴルフ・グラウンドゴルフ大会、囲碁・将棋大会等
各種イベントや学習会で交流を深めています。

機関紙「すこやか」を年に4回発行し情報発信しています。

現在の会員数は約1,900名。年会費は2,500円です。

県を離れる方で継続・移行可能な制度

- ① マイカー共済
- ② 住まいる共済(火災共済・自然災害共済)
- ③ 団体生命共済
- ④ 長期共済・税制適格年金

県を離れる方の「マイカー共済」

職員組合の「退職者の会」に加入することで継続して利用できます。
これまでと変わらず団体割引も継続して適用されます。
退職後の各種手続きは組合を通さず共済本部と直接行う形になります。

「退職者の会」に加入しない場合は解約となります。
先程の解約手続きとは別にマイカー共済の解約手続きをしてください。

県を離れる方の「住まいる共済」

職員組合を通じての契約は解約となります。

こくみん共済Coop<全労済>に同条件・同掛金で加入できます。

(相違点はこれまでの月払いが年払いになることです)

こくみん共済Coop<全労済>と情報連携します。4月上旬までに

手続き書類が届きます。加入希望の方はご自分で加入手続きしてください。

契約が自動的に移行するわけではありません。ご注意ください。

県を離れる方の「団体生命共済」

団体生命共済は最長でも9月末の満期で契約終了です。

それ以降は「じちろう退職者団体生命共済」という制度を利用できます。

(例) 9/30「団体生命共済」終了→10/1「じちろう退職者団体生命共済」

または4/30 // → 5/1 //

詳細は後述の移行説明会にてご案内します。

県を離れる方の 「長期共済・税制適格年金」

団体生命共済の契約終了に合わせて積立終了です。

これまでの積立金をどうするのか選択していただきます。

- ・ 解約・・・在職中の積立金を解約返戻金として受け取る
- ・ 移行・・・退職後共済(年金給付・医療給付・遺族給付)に移行

現在制度利用中の方の資料は現在発行手続き中です。

詳細は後述の移行説明会にて資料配布し、ご案内します。

書類の提出期限ほか

退職餞別金や解約関係手続き書類は2月15日(木)までに
職員組合必着でご提出ください。

各書類に連絡先電話番号を記入する欄がある場合には
携帯電話など日中連絡のとれる番号を記入するようお願いします。

移行説明会のご案内

以下について説明会を開催します

- ・ 団体生命共済から「じちろう退職者団体生命共済」への移行
- ・ 長期共済・税制適格年金から「退職後共済」への移行

県を離れる方が対象です。県に残る方は参加の必要はありません。

本日配布した資料を使用します。忘れずにお持ちください。

移行説明会の開催日時

1月29日(月)、1月31日(水) 両日とも以下のとおり

場 所 : 水戸合同庁舎 6階601会議室 参加上限30名

時 間 : 開場13:30、開会14:00、終了16:00 の予定

予約制での開催です。予約は次頁を用い職員組合までFAXください。

移行説明会参加予約票

1月29日(月) または1月31日(水) どちらかにご参加ください

場 所 : 水戸合同庁舎 6階601会議室

職員番号	氏名	参加希望日
------	----	-------

ご記入後FAX(029-301-6143)にてお申込みください